

那覇広域都市計画道路および中部広域都市計画道路の変更に係る都市計画公聴会の公述要旨及び公述に対する都市計画決定権者の見解
 那覇広域都市計画道路 1・4・3号宜野湾道路、3・1・1号国道58号宜野湾バイパス、3・2・1号国道58号
 中部広域都市計画道路 1・4・1号宜野湾道路、3・1・1号国道58号

公述人	公述要旨	都市計画決定権者の見解
1	<p>【意見の要旨】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ホテル横に建設予定の高架道路について、高さを低くした施工をお願いしたい。 2. ホテル正面に交差点新設をお願いしたい。 3. 高架道路のインターチェンジを沖縄コンベンションセンター交差点へ取付をお願いしたい。 <p>【理由】</p> <p>私共が従事する観光業は、沖縄県のリーディング産業として、県民の雇用や暮らしを支えるとともに、沖縄経済における重要な推進力として、沖縄県の振興発展の一翼を担う産業です。</p> <p>当ホテルといたしましては、今後も観光産業の一員として持続していくためにも、お客さまへ満足を提供し、再度お越しいただける、リピーターの多いホテル作りを進めていきたいと考えております。</p> <p>つきましては、都市計画変更にあたりまして、以下の3点を申し出たいと考えます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 高架道路の高さを低くする ホテル前の高架道路が建設された場合、現状3～4階フロア、2階プールエリアからの眺望が、高架道路によって遮ぎられてしまうため、高架道路の高さを低くすることで、景観を現状に近い状態で維持していただきたいと考えます。 2. ホテル正面に交差点（信号機、横断歩道併設）を新設する 道路新設の際、ホテル正面から国道58号線に向けて横断歩道付き交差点を新たに設置することで、歩行者の横断、車両の右左折の利便性を向上させ、併せて交通事故の防止が期待できる。 	<p>都市計画原案の公述意見に対する都市計画決定権者の見解は、下記の通りです。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 高架道路の高さについては、道路構造令等の基準に基づいて計画・設計されるものです。 事業予定者によると、今後の高架橋詳細設計においては、周辺の眺望や景観にも配慮し、高架橋の桁高を抑える工法等も含め検討してまいります。 2. ご意見の箇所は、現在、中央分離帯の開口部となっております。 交差点(信号機、横断歩道併設)を新設する際は、本道路の円滑な交通流の確保、交通事故の危険性及び接続する道路とのネットワークの確保等の観点をもって検討する必要があります。信号機及び横断歩道の新設については、公安委員会との調整も必要となります。 事業予定者によると、本開口部については、交差点としての要件を満たしていない状況とのことです。 都市計画決定権者としては、事業予定者に対して周辺の土地利用や交

	<p>3. 高架道路 I C を沖縄コンベンションセンター交差点に取り付ける</p> <p>現計画では、海浜公園入口（ラグナガーデンホテル南側）にインターチェンジ（IC）を設置予定であるが、コンベンション交差点側（市営陸上競技場北側）に移動設置することで同エリアにおける各種スポーツやイベントへのアクセス及び利便性が向上すると考えられる。</p>	<p>通の安全性等も踏まえ、詳細設計で検討するよう求めています。</p> <p>3. ご提案いただいた沖縄コンベンションセンター交差点付近へ I C を設置した場合、コンベンションセンターへのアクセス性が向上しますが、一方、海浜公園からの利便性が劣ることになります。</p> <p>本 I C の位置は沖縄コンベンションセンターと海浜公園の一帯的な利用に配慮して計画したものであることから、各種イベント等におけるアクセス性や利便性も確保されていると考えております。</p> <p>また事業予定者によると、沖縄コンベンションセンター交差点に I C を接続しようとした場合、海浜公園入口交差点までの間隔が短いため、宜野湾バイパスと高架道路（宜野湾道路）を結ぶランプ道路の縦断勾配が基準に適合しないため、構造等により困難とのことです。</p> <p>以上のことにより、事業計画について適切に検討されていること、また公述意見について、事業予定者において事業実施段階で適切に対応していくことを確認した結果も踏まえ、都市計画原案を都市計画案とし公告縦覧を行います。</p>
--	---	---